# 押え得ぬ事業 不振だった収入

## 市監査委の決算審査意見から

## 昭和三十三年度決算認定 九千二百万円を繰上充用

昭和三十三年度決算は一月定例会（十三日）に上程、閉会中審査案件として、決算特別審査委員会に付託、去る三日同委員会において原案どおり認定されました。そこで、この決算について、市監査委員が行った決算審査意見から、一般会計について、その内容をのぞいてみることにした。

昭和三十三年度の決算は火災復興の完成期に当り、また新市建設事業等の関係もあって投資的経費が相当に膨張したのに加え、一方才入があまりふるわなかったため四千六百万に上る単年度赤字を余儀なくされた。しかし、市財政は昭和三十四年度、三十五年度と最悪のピークに立されながら三十四年度においては計画赤字千七百万円を千百万程度に低減するなど、皆々赤字解消を軌道に乗せようと懸命の努力をはらっており、必ずしも悲観的ではない。しかし財政を再建するには、なんとしても市民の協力がなくてはなし得ない。

そこで三十三年度の決算から、市財政の実態について御理解をいただき微面の打開に今一層の御協力をお願いするものである。

### 概況

**単年度実質赤字は四千六百五十万円**

昭和三十三年度の一般会計才入総額は四億四万七千円（以下千円未満四捨五入）また才出では総額四億九千二百八十八万三千円でその差九千二百八十三万六千円が翌年度才入を繰上充用し補填している。繰上充用額の内容についてみると、この中で事業繰越すなわち明許繰越額は五千二百八十九万九千円でこの中に含まれている国及び県の補助金は三千百五十三万四千円で収入未済額となっている。繰上充用額から明許繰越額を差引いた残りの三千九百九十三万八千円と、明許繰越額中に含まれている一般財源充当分六百五十六万五千円との合算額四千六百五十万三千円が昭和三十三年度の才入不足額、即ち単年度実質赤字となっている。

この外、才出において火災復興土地区画整理事業費の一千九百十六万七千円と上川沿中学校増築事業費八十万八千円が翌年度へ支出替になっている。

### 歳入

**収入できなかった 六千七百五十五万円**

才入の予算総額は五億一千二百二十三万九千円で、これに対する収入済額四億四万七千円では一億一千二百十九万二千円の収入減で予算額に対して七八・一%の執行率となっている。また調定額の四億六千七百五十九万六千円に対する収入率は八五・五%で六千七百五十五万円が収入未済額となった。

#### ①低調だった市税収入・滞納額は二千九百万円も

市税収入は予算現額一億六千九十六万四千円に対し一億八千百六十二万九千円を調定し、一億五千百二十二万三千円の収入をみたが、結局二千九百六十三万四千円は収入未済額として残され、予算に対して九百七十四万円の収入不足を生じた。

市税全体の収入率は八三・二%で前年度の八五・三%に比し、約二・一%低くなっている。この原因については実質的な出納閉鎖期の短縮と両年度の経済事情による結果と推定されるが、未収入額は前年度より三百六十七万九千円も多い二千九百六十三万四千円にふくれ上ったことは誠に遺憾である。

未収入額の増加の原因についてはこのほか、調定の適否と徴収の方法等にも大きく左右されると思われるので、収入の約三十八%を占める市税の徴収については尚一層の創意工夫と努力が望ましい。

#### ②実額は増えたが予算上収入減となった地方交付税

普通交付税の八千二百九十五万一千円と特別交付税の七百六十六万三千円で合計九千一万四千円が交付され前年度より二百二十万円ふえ、予算全体に対する比率でも前年の一八・五%に比し二二・五%とはね上って有力な財源となっているが、予算額の一億二百十八万七千円に対しては一千二百十七万三千円の収入減となった。

#### ③公営企業財産収入

調定額千百二十二万九千円に対し千百十七万円の収入をみており、その主なものは雑部収入の中で処理していたものの予算化による収入である。尚事務的な手続による雑部の整理はすみやかになすべきである。

#### ④使用料及び手数料

使用料については調定額千一万五千円に対し、収入額は九百五十一万三千円で九三・六%の収入率となり予算額より三百七万五千円の収入増となっている。特に目立って増加しているものは市営住宅の増築に伴う住宅使用料である。しかし未納額もまた増加し五十万一千に及んでいるが、市営住宅の入居については一定の資格要件等もあることであり、徴収し易い状態にあると思われるので尚一層の努力が望ましい。

手数料についても前年度の七十九件四千円に比し本年度百九件七千円の未収額がでていることは理解に苦しむところであり、徹底的に原因を究明し完全徴収の方途を講ずべきである。

#### ⑤国庫支出金

調定額一億四百七十一万一千円のうち収入未済額の二千五百二十六万円はその殆んどが事業繰越に伴う負担金、補助金の未収によるものでありその内訳は

○負担金＝小学校整備事業費四百四十五万二千円

○補助金＝▼都市計画事業千百五十万円▼第二種併存住宅新営事業七百七十九万二千円▼防火帯建築費三十一万五千円▼新市建設事業百二十万円。

#### ⑥県支出金

調定額の千五百二十四万五千円に対し収入未済額六百二十七万四千円は事業繰越に伴う県分の補助金によるものであり、その内訳は▼第二種併存住宅補助百六十七万四千円▼都市計画事業費補助四百六十万円となっている。

#### ⑦雑収入

調定額の二千百九十七万三千円に対し未収入額が四百六十六万円で千七百三十一万三千円の収入となった。

未収額の主なものは、過年度収入の土地売払代金の滞納繰越額二百二万八千円、住宅使用料七十六万円、砂利代金二十三万一千円であり土地売払代金については売買契約書に基いて厳重な処置をとるべきであり、また住宅使用料についても滞納をなくするよう処置すべきである。砂利代金の滞納額は四十万円を越えているが、これらのついては特に強力な解決策を考え滞納額の減少に努力すべきである。

### 歳出

**才出の執行率は九十六% 支出総額は四億九千万円**

才出の決算額は議決予算四億九千六百五十二万四千円、前年度継続費繰越額六百九十六万二千円、事業費繰越額八百七十五万四千円を合せた五億一千二百二十三万九千円に対し、支出額は四億九千二百八十八万三千円（支出済額四億三千九百九十八万五千円と翌年度繰越額五千二百八十九万九千円）で予算に対する執行率は九十六・二%（前年度九五・二%）となり一千九百三十五万六千円の不用額が出た。

#### ①消防費の執行率は九九%

予算額二千二百八十七万一千円に対し二千二百五十八万八千円の支出で、その執行率は九八・七%となり主な事業は▼分遣所設置一ケ所▼貯水槽四基▼消防自動車一台▼小型動力ポンプ十四台▼無線機一台となっている。

#### ②火災復興など土木費は一億一千二百万円

予算額一億一千九百二十四万五千円に対し支出額は一億一千百八十六万六千円（事業繰越二千九百二十九万四千円を含む）で執行率は九三・八%となっている。

土木費を大別すると▼道路、橋梁、河川費▼都市計画費▼水害復旧事業費▼砂利採取費▼中山曲田線道路、橋梁新設事業費▼二井田大橋災害復旧費などがあげられるが、この中で昭和三十一年発生の火災復興費が、補助対象事業と市単独事業分を合せて六千五百六十八万九千円に上っていることが目立っている。

火災復興費の市単独分は、総額で四千百九十一万三千円で、このうち当年度施行分は一千百十六万七千円であり残りは翌年度以降にその施行を残しているが、補助対象事業の枠をはずされて市単独で行わなければならなくなったところに財政上かなり誤算になったと推定される。従って執行を翌年度以降に残した分については極力補助対象事業にとり上げられるよう努力が望ましい。

御成町の道路舗装など県執行に対する分担金は寄附金で支出し完成したが、永年期待されていた同地区の排水の不便も或程度これにより解決された。

田代町の道路拡巾事業は、その半額が未執行に終ったことは、この路線の重要性からみて甚だ遺憾である。

砂利採取事業は予算額二百五十万円に対し二百四十九万六千円の執行であるが売買した砂利代金は百九万一千円の調定で、市道その他に散布した量は七九六五立方米でその価額は七十九万七千円となっている。

#### ③多い学校建築 予算編成に今少しの工夫を

予算額七千四百三万七千円に対し支出額は七千百九十九万円（事業繰越一千二十四万五千円）となっており、当年度において建築した学校等の主な事業は次のようなものである。

○危険校舎改築事業＝▼川口小学校▼沼館分校

○校舎整備事業＝▼桂城小学校増築▼釈迦内小学校増築▼第二井田中学校体育館増築▼第一中学校便所増築

○学校統廃合事業＝▼城西小学校新設事業

教育費で特に目立っているのは予算の流用である。すべて目節間の流用であるがその件数は一六〇件百六十五万二千円に上っている。また費目違いと思はれるものも見受される。市全域に亘っている多数学校に係る支出であるため相当な困難が予想されるが、この点については予算の編成と執行に際して充分調査すべきである。

各学校の備品の原本は教育委員会において調製し管理を明確にしておくべきである。

#### ④ふえた生活保護費、失対と住宅難を解消

社会労働施設費のうち、失業対策費については就労延人員約二万三千五百人に上り、主として市道の砂利散布、道路の改良工事に使用されているが、冬期には市内の除雪、水路等を行い、又年間を通じて園芥処理に当っている。

生活保護費は五千三百四十二万四千円の執行で前年より約六百万円の増加となっているが、これは生活扶助、医療扶助等人員の増加による結果である（総費の八〇%は国の負担金として収納される）

第二種併存公営住宅を新築し住宅難の解消に当った。この経費は一千八百九十八万七千円で、本年度執行額は五百六十二万七千円、残りは翌年度において執行されるものである。

#### ⑤木工振興に機械貸与

商工振興費より木工機械五台を五十万円で購入し木工業者に貸与し、その振興をはかって代金は契約書に基いて納入している。

中小企業者事業運転資金の融資を便ならしめるため信用保証協会に三十万円、秋田銀行、信用組合にそれぞれ百五十万円預託しているが、中には余り利用されていない面もあるので利用対策を講ずべきである。

#### ⑥公債費 元利償還額は六千万円

長期債及び一時借入金に対する元金及び利子は総額六千百八十九万七千円になっている。この中で長期債利子の二千四百五十五万五千円の支払に対しては財政再建債の利子三百八十一万三千円が別途に補給を受け才入に収入された。

一時借入金の利子は予備費より二十四万八千円を補充し四百五十六万一千円の支出となった。

青果卸売市場特別会計で設立当時より常時発生していた才計現金の不足を一般会計の才計現金によって賄われてきたため一般会計の一時借入金が必要以上にふくらんだ。特別会計を設置した趣旨からも才入現金の不足等によって他会計との相互融通は行わないようにすべきである。

長期債の元利償還額は前年度より六百五十八万二千円ふえたのみであるが、一時借入の利子は四百五十六万一千円で前年度より百六十六万八千円多くなっている点が目立っている。

#### ⑦国鉄バス乗入の実現

国鉄バス乗入促進費は約三十五万円支出されているが三十一年にこの運動を始めて以来実現の見込がついたことは大館市の発展に寄与するものとして大いに期待がもたれる。

#### 事務処理はやや良好

（結論） 以上は一般会計の決算審査の概況であり、会計諸帳簿、証書等について審査した結果、書類の作成については附帯的な点で改善を加えるべき点もあるが、収支の計算については誤りがなかった。

この決算を予算に比較すると才入の執行率は七八・一%、才出の執行率は九六・二%で一八・一%の不均衡を生じ、この金額九千二百八十三万七千円を繰上充用しなければならなかった。これは火災復興三年目に当り復興完成期に入り、また補助対象事業の中で一般財源より市単独分一千百十六万七千円、より支払うべき一千二百三十七万円、新市建設事業費で同様三百七万四千円等の才出増と市税における収入減の結果によるものと推測される。次に出納整理は前年度よりは早くなっているが法定期間内に結了するよう尚一層の努力をすべきである。